

## 「ふじのくに観光躍進基本計画」の実施状況について

文化・観光部

静岡県観光振興条例第 11 条第 4 項の規定に基づき、平成 26 年 3 月に策定した「ふじのくに観光躍進基本計画」の平成 28 年度の実施状況を、以下のとおり報告します。

### 1 数値目標の進捗状況

項目	基準値 (年度)	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 29 年度)	進捗状況
旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	32.0% (平成 24 年度)	34.9%	40.0%	C
地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体数	15 事業体 (平成 25 年度)	29 事業体	30 事業体	B
静岡県へ再び訪れたいと強く感じる観光客の割合	63% (平成 24 年度)	60%	66%	基準値以下
県内旅行消費額	5,728 億円 (平成 24 年度)	平成 29 年夏 公表予定	6,700 億円	—
外国人延べ宿泊客数※ (暦年)	49 万 4 千人 [47 万 4 千人] (平成 24 年)	157 万 7 千人 (速報値)	230 万人 (平成 28 年に改定)	B

\* 「外国人延べ宿泊客数」は、平成 27 年までは従業者数 10 人以上の施設のみを対象にしていたが、平成 28 年からは従業者数 9 人以下の施設も対象に加えて算出した。  
(「基準値」欄のカギ括弧書きは、従業者数 10 人以上の施設のみを対象にした数値)

#### (参考) 進捗状況の評価の基準

推移状況	判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上(以下)のもの
A	「現状値」が「期待値の推移+30%」～「目標値」の範囲内のもの
B	「現状値」が「期待値の推移±30%」の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値の推移-30%」～「基準値」の範囲内のもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下(以上)のもの
—	当該年度に調査なし等

※計画最終年度(平成 29 年度)に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

## 2 3つの戦略に沿った事業の実施状況

**戦略1** “ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地域づくり～地域の本物の魅力と誇りの再構築～

### <多彩で魅力あふれる地域資源を活用した観光地域づくり>

#### ○地域におけるDMO形成の推進

- ・一定のエリア内において、地域固有の観光資源を活用した体験及びアクティビティの磨き上げや旅行者への一元的な提供、観光地域づくりのための体制構築などを行う県内各地域のDMOを支援した。

#### 【DMOの取組状況】

地 域	取 組
伊 豆	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DMOセミナーを開催し、関係団体との方向性の共有や連携を強化</li> <li>・JR横浜駅やJR上野駅において伊豆半島の観光キャンペーンを実施</li> <li>・楽天トラベルと連携した伊豆半島へのWEBプロモーションを実施</li> <li>・中国の旅行代理店との商談会を開催し、個人旅行者の誘客を強化</li> </ul>
浜名湖	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品在庫管理や決済への対応のため着地型旅行商品販売システムを改良</li> <li>・ブランドコンセプト「海の湖」を体感できるプログラムを造成</li> <li>・浜名湖花フェスタ、ぐるっと浜名湖周遊トレイルを開催</li> <li>・舟運事業で新たに浜名湖エリアへの気賀棧橋を活用した航路を設定</li> </ul>

#### ○県域DMOの設置

- ・本県のインバウンド施策を担うとともに、県内の地域連携DMOへの支援を行うため、マーケティングやマネジメントの知識と経験を有する専門人材を招聘し、静岡県全域を対象エリアとするDMO「静岡ツーリズムビューロー」を設置した。

#### 【県域DMOの概要】

名 称	静岡ツーリズムビューロー（愛称TSJ（Tourism Shizuoka Japan））
設 立	平成29年1月25日
主要機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インバウンド事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ収集・分析、戦略策定</li> <li>・ワンストップ窓口の設置・運営</li> <li>・海外向け広報・営業 ほか</li> </ul> </li> <li>○地域連携DMOへの支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核人材の育成</li> <li>・インバウンド向け旅行商品企画に係る助言 ほか</li> </ul> </li> </ul>
平成28年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略策定のためのインバウンド関連データの収集・分析</li> <li>・オーストラリアのテレビ番組誘致を通じた県内観光関係者とのパートナーシップの構築</li> </ul>

## <伊豆半島ジオパークの推進>

### ○ユネスコグローバルジオパーク認定等に向けた取組の推進

- ・伊豆半島の地形や地質の魅力を活用したジオツーリズムや小中高生向け教育など、ジオパーク活動の普及啓発及びユネスコグローバルジオパーク認定に向けた取組を行う伊豆半島ジオパーク推進協議会に対し、必要な支援を行った。

#### 【支援内容】

活動支援	ユネスコグローバルジオパーク認定に向けた取組に対する支援 ほか ※支援の結果、協議会が以下を実施 ・ 専門家からの助言を得るための学術部会を開催（平成 28 年 7 月） ・ 申請書をユネスコ本部に提出（平成 28 年 11 月）
人的支援	協議会事務局に県職員 1 名を派遣
整備支援	市町が実施するジオサイトの整備に対する支援 ・ 観光施設整備事業費補助金の補助率かさ上げによる支援 （15 か所、215,700 千円）

### ○「日本ジオパーク伊豆半島大会」の運営支援

- ・平成 28 年 10 月 10 日から 12 日まで開催され、延べ 12,534 人が参加した日本ジオパーク伊豆半島大会を運営面から支援し、地域における機運の醸成と県外への伊豆半島ジオパークの PR に努めた。



大会当日の様子（左側：開会セレモニー、右側：基調講演）

## <映画・ドラマ等のロケ誘致及び観光資源化の促進>

### ○フィルムコミッションへの支援

- ・映画やテレビ番組等のロケーション誘致や制作のサポートを行うロケ支援団体の取組を支援するとともに、各団体間の情報交換や連携を促進した。

### ○「ふじのくにロケ地ガイド」の作成

- ・国内外から映画やテレビドラマ等の誘致を行うため、日本語及び英語で県内のロケ地を紹介する冊子「ふじのくにロケ地ガイド」を 1 万部作成し、関係者に配布した。

## <グリーン・ツーリズムの推進>

### ○滞在型グリーン・ツーリズムの促進等

- ・宿泊拠点となる農林漁家民宿の開業を支援するとともに、グリーン・ツーリズム関連団体の広域的な取組を支援した。

【農林漁家民宿の開業状況（平成 28 年度開業 2 軒、平成 29 年 3 月末現在 20 軒）】

名 称	所在地	開業日	定 員
Your Warm Second House	静岡市清水区	平成 29 年 3 月 25 日	8 人
葛籠（つづら）	島田市	平成 29 年 3 月 31 日	5 人

## <伊豆観光局の設置>

### ○伊豆観光局関連事業

- ・平成 28 年 4 月に東部総合庁舎内に伊豆観光局を設置し、局長ほか職員 2 人を配置した。伊豆半島各地での「現場の声」を聞き、地域の主要産業である観光を切り口に、様々な分野の人々を結びつけ、地域活性化を図るための事業を実施した。

【実施内容】

ホテル旅館若手経営者等との意見交換会	・業種や地域の枠を越えた連携体制の構築を目的に実施（計 12 回開催、延べ 74 人参加）
サイクリスト受入環境整備	・実走等のサイクリスト疑似体験会の開催（御殿場市） ・自転車ラックの整備（28 か所、47 基）
広域連携イベント事業	・駿豆線沿線地域活性化協議会と連携し、桜をテーマとした駅弁の販売を通じた旬の食材や桜の見所の P R

**戦略2** ターゲットを明確にした誘客促進～国内外の情勢の変化に柔軟に対応しうる誘客戦略～

＜ターゲットを明確にした国内誘客促進＞

○誘客の実効性を高める指導・助言

- ・商品造成や広報等の専門的なスキルを持つふじのくにしずおか観光振興アドバイザーを登録（平成28年度末39名）し、観光客を誘致するための事業を実施する市町・団体に対し、延べ13名を派遣した。

○県内周遊促進キャンペーン

- ・本県への一層の来訪を促進するため、静岡県大型観光キャンペーン推進協議会として、全県統一イベントを実施した。

項目	内容
ふじのくにしずおか春・秋観光キャンペーン	インターネット宿泊予約サイト運営会社2社（楽天トラベル、じゃらんnet）と連携した宿泊促進キャンペーンを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各サイトにて特集ページ展開、バナー掲出</li> <li>・メールマガジンの発信（楽天トラベルのみ）</li> <li>・宿泊施設の協力によるキャンペーン特別商品の造成、販売</li> <li>・造成商品数 楽天トラベル：483    じゃらんnet：559</li> <li>・実施期間：平成28年11月10日～平成29年3月20日</li> </ul>
ふじのくにしずおか得々クーポン	静岡県内観光施設198施設との連携により、入場割引や来場特典プレゼントの実施による県内周遊促進キャンペーンを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・クーポンブックの作成</li> <li>・県観光協会HPにクーポンブックデータ掲載</li> <li>・実施期間：平成28年11月1日～平成29年3月20日</li> </ul>



静岡得々クーポン（左側：クーポンブック、右側：バナー）

## ○旅行商品の造成と販売支援

- ・旅行商品の造成に精通した「しずおかツーリズムコーディネーター」3人を配置し、大都市圏における本県向けの旅行商品の造成や販売支援、富士山静岡空港就航先での新規マーケットの開拓等を行った。

### 【しずおかツーリズムコーディネーターの活動実績】

項目	実績
旅行会社に対する営業活動	首都圏138件、北関東94件、中京圏74件、関西圏80件、北海道39件、福岡40件、沖縄3件、鹿児島17件、その他18件（いずれも延べ数） 大都市圏及び富士山静岡空港就航先の旅行業者を訪問し、商品造成・販売の働き掛けや情報提供を実施
ワンストップサービス	旅行会社の商品造成担当者に対し静岡県内の現地情報を一元的に提供 計225件 月平均19件
旅行商品の造成支援	①富士山静岡空港を利用するツアー募集パンフレット作成等(61件) ②富士山静岡空港を利用するツアー募集の新聞等への掲載、空港及び本県観光のPR(23件) ③富士山静岡空港を利用し、県内に宿泊する団体の貸切バス代金の支援(49件) ④富士山静岡空港を利用し、県内に宿泊する者に対するレンタカー代金の支援(898件)
観光関係者への助言	着地型旅行商品の販売・受入れに取り組む団体等を指導・指導(13件)

## ○観光魅力の広報発信

- ・観光ニーズの多様化や旅行形態の変化に対応しながら、各種の観光宣伝事業を戦略的、効果的に展開し、本県への観光交流客の誘致拡大に努めた。観光情報誌、インターネット、SNSを活用しながら、「富士山」、「食」、「みち（道）」、「温泉」、「歴史・文化」等の本県の魅力を積極的に発信した。

場所	手法	内容
北海道	テレビショッピング	北海道放送（平成28年7月放映） （番組名）夏のオトク情報満載！いいね！ （ツアー名）静岡県「日本一」めぐりと美味・名産食べ歩きの旅（9月～12月催行） 販売数841人
北海道	テレビショッピング	北海道放送（平成29年2月放映） （番組名）イチオシ！モーニング土曜日 （ツアー名）とことん静岡 イチオシ！スペシャル3日間（3月～5月催行） 販売数644人
福岡	ラジオPR	KBCラジオ（AM） ・平成29年1月放送 90分特番 「春だ！旅だ！静岡だ！スペシャル！サンデーおすぎ！」 ・パーソナリティによる直虎ゆかりの地めぐりモデルコース紹介 ・福岡の旅行会社2社による商品紹介

## ○広域観光キャンペーンの推進

- ・県、各市町、観光協会等で構成する大型観光キャンペーン推進協議会では、観光展への出展や首都圏等大規模市場における商談会の実施等により、各種の誘客プロモーション活動を行った。

### 【観光展等への主な出展実績】

観光展名	日 程	場 所	主催者等
アウトドアデイジャパン 2016	4月9日 ～10日	代々木公園	(一社)日本オートキャンプ場協会
夏の観光展 in 大宮駅	6月24日 ～26日	JR大宮駅 コンコース	(公社)日本観光振興協会 関東支部ほか
横浜観光キャンペーン	8月24日 ～25日	横浜駅東口 新都市プラザ	大型観光キャンペーン推 進協議会
大道芸ワールドカップ in 静岡	11月3日 ～6日	駿府城公園	大道芸ワールドカップ 実行委員会
冬早春の旅観光展	12月9日 ～10日	横浜駅東口 新都市プラザ	(公社)日本観光振興協会 関東支部ほか
旅まつり名古屋 2017	3月18日 ～19日	名古屋久屋 大通公園	旅まつり名古屋実行委員会

### 【ふじのくにしずおか観光大商談会】

地 区	日 程	場 所	団体及び参加者数
首都圏	6月9日	東京都 新宿区	249 団体、315 人（うち首都圏 109 団体、168 人）
北関東	7月7日 7月8日	さいたま市 宇都宮市	(さいたま市) 126 団体、136 人 (宇都宮市) 62 団体、77 人
中京圏	9月7日	名古屋市	126 団体、164 人（うち中京圏 56 団体、92 人）
関西圏	平成 29 年 2月9日	大阪市	140 団体、172 人（うち関西圏 38 団体、70 人）



観光商談会（左側：プレゼンテーション、右側：商談の様子）

### ○歴史資源を活用した誘客・周遊促進事業

- ・本県が舞台となる平成29年NHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」の放映を観光誘客の契機として、井伊家や徳川家・今川家等武将ゆかりの事物を活用し、情報発信や県内周遊促進に取り組んだ。

項 目	内 容
情報発信	○メディア（歴史誌等）とのタイアップ 歴史資源を活かした観光特集ページの制作・活用
誘客促進	○JR東海とのタイアップ 企画きっぷ「ふじのくに家康公きっぷ」を利用した県外からの誘客及び県内周遊の促進 ○NEXCO中日本とのタイアップ ドライブプランを活用した県内周遊の促進
誘客推進協議会への参画	○「おんな城主 直虎」推進協議会への参画 大河ドラマゆかりの地ガイドブックの制作等 ○「全国家康公ネットワーク」への参画 ホームページによる徳川家ゆかりの地の情報発信



<ターゲットを明確にした海外誘客促進>

○現地プロモーションの実施

- ・本県又は県域を越えた複数の自治体が主体となり、海外の展覧会への出展や誘客活動等を観光関係者と連携して行うことにより、海外で本県の魅力をPRした。

【海外の展覧会への出展実績】

	名 称	日 程	事業主体
中国	上海世界観光博覧会(WTF2016)	5月19日～22日	中部広域観光推進協議会
	2016 寧波国際旅遊展	9月9日～11日	静岡県
韓国	ハナツアー観光展	6月9日～12日	静岡県
	モードツアー旅行博覧会	6月13日～16日	静岡県
台湾	高雄国際旅展 (KITF)	5月13日～16日	静岡県
	台湾国際旅行展覧会(ITF)	11月4日～7日	静岡県
東南アジア	タイ国際観光展 (TITF)	7月14日～17日	静岡県
	ジャパンベトナムフェスティバル IN ホーチミン 2016	11月18日～20日	東海地区外国人観光客誘致促進協議会
	JAPAN TRAVEL FAIR (マレーシア)	2月20日	静岡県
	ASTNDO(インドネシア)	3月24日～26日	中部広域観光推進協議会
香港	香港国際旅行展示会 (ITF)	6月16日～19日	中部広域観光推進協議会
その他	LATAS (米国)	2月18日～19日	富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会

【セールス及び観光説明会、商談会】

	名 称	日 程	事業主体
中国	北京旅行社等 (4社) との商談	7月18日～21日	静岡県
ベトナム	昇龍道物産観光展	8月3日～4日	中部広域観光推進協議会
米国	セールスコール (9社)	2月16日～17日	富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会

【国内商談会参加】

	名 称	日 程	事業主体
	JNTO トラベルマート 2016 商談会	9月21日～23日	静岡県

## ○ファミトリップの実施

- ・現地旅行会社やメディアを本県に招請、県内視察や取材をアテンドし、旅行商品の造成促進や情報発信に取り組んだ。

### 【海外旅行会社・メディアの招へい】

	日 程	招へい先	事業主体
中国	2月19日～23日	旅行会社8社13名	静岡県
	3月19日～23日	旅行会社1社2名、 メディア3社3名	静岡県
韓国	10月13日～17日	著名漫画家ほか8名	静岡県
	12月15日～17日	航空会社関係者2名	静岡県
台湾	6月10日～14日	旅行会社3社4名	静岡県
	9月25日～29日	旅行会社5社5名、 メディア1社1名	富士山外客誘致協議会
タイ	10月6日～10日	メディア1社3名	静岡県
香港	9月7日～9日	メディア1社2名	静岡県
米国	10月25日～27日	メディア4社4名	富士箱根伊豆国際観光 テーマ地区推進協議会

## ○教育旅行の誘致・受入

- ・長期的なリピーター確保対策として、主として台湾からの教育旅行を誘致するとともに、教育委員会と連携しながら、本県高校との学校交流の調整等を行った。

### 【受入実績】

内 容	26年度	27年度	28年度
教育旅行(小中高生)	1,427人(34団体)	1,461人(34団体)	880人(26団体)
教育関係者の視察	6人(1団体)	10人(1団体)	46人(5団体)

## ○オプションツアー等の造成促進

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、外国人個人旅行者向けの東京発着等の静岡周遊オプションツアーの新規造成、販売チャンネル開拓、国内の旅行会社を招いたファミトリップ等を実施した。(モデルコース造成5本(レンタカー、タクシー、交通パス利用)、商品プログラム造成11本 等)

## ○ラグジュアリートラベルマーケット(超富裕層)の誘客促進

- ・ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックでは、大会役員やスポンサー等の富裕層の訪日客の増加が見込まれる。こうした富裕層の誘致に向け、富裕層専門旅行社及びホテルコンシェルジュを対象としたファミトリップ等を実施した。(モデルコース設定、PRツールを5,000部作成し全国のホテル旅館へ配布)

### <観光案内所機能の充実>

#### ○観光情報発信手段の整備

- ・県観光案内所（県観光協会本部、東京、名古屋、大阪、富士山静岡空港）において、観光案内及び本県観光魅力の情報発信を行うとともに、観光パンフレット、ガイドマップを整備した。

#### ○観光職員情報交換会の開催

- ・県内観光案内所の連携強化と情報共有を図るため、観光案内に携わる職員による情報交換会を開催した。

日時	場所	テーマ	参加人数
6月23日	プラサヴェルデ（沼津市）	今、なぜDMOが必要とされているか、その背景と、DMOの基本的機能について	36人
6月24日	ペガサート（静岡市）		31人
1月20日	男女共同参画センター（静岡市）	DMOによる地域づくり	52人

### <観光ひとづくり>

#### ○おもてなしを支える観光人材の育成

- ・宿泊施設、交通事業者等の資質向上、おもてなし向上等のための各種研修会を開催した。（開催件数 36件、延べ受講者数 5,301人）
- ・「県民の日」及び「富士山の日」のおもてなし体験イベントを通じ、観光ボランティアガイド団体のスキルアップを図った。

##### 【イベントの開催状況】

県民の日イベント（8月）	実施団体 20団体、参加者数 1,490人
富士山の日イベント（2月）	実施団体 21団体、参加者数 1,138人

- ・資質向上や情報交換を目的に、旅行業者や通訳案内士向けに研修会を開催した。

##### 【研修の実施状況】

旅行業者向け研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行業者研修会（参加者数 67人）</li> <li>・旅行業者従業員研修（参加者数 46人）</li> </ul>
通訳案内士等向け研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳案内士スキルアップ研修（参加者数 41人）</li> <li>・お茶研修会（全3回、修了者数 18人）</li> </ul>

- ・ふじのくに子ども観光大使認定講座を通じ、子どもたちが静岡県の魅力を学び、体験する機会を提供した。（講座回数 12回、参加者数 延べ418人）

## ＜観光施設の整備＞

### ○多様な観光施設の整備

- ・観光客の満足度を高め、観光客のニーズに合ったおもてなしを提供するため、観光案内看板、遊歩道、観光地における公衆トイレ等の観光施設を整備するとともに、市町が行う観光施設の整備に対する支援を行った。

市町事業への助成…17市町 45事業（公衆無線LAN整備含む）

### ○観光施設のユニバーサルデザイン化

- ・富士山の世界遺産登録、伊豆半島ジオパークのユネスコグローバルジオパーク認定申請、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催決定等を踏まえ、国内外からの観光客の利便向上を図るため、多機能型トイレ等の整備や、多言語、ピクトグラムを使用した観光案内看板の整備など、観光施設のユニバーサルデザイン化を推進した。

多機能型トイレ等の整備…… 4基（累計 46か所）

多言語観光案内看板の整備… 2基（累計 159基）更新 23基

### 多言語観光案内看板の整備事例



### 多機能型トイレ等の整備事例

工事前



工事後



多目的スペース内部



入口にスロープを設置し、段差を解消

## ○日本平山頂シンボル施設の整備

- ・「日本平山頂シンボル施設基本構想策定委員会」の提言に基づき、県が整備するシンボル施設及び前庭と静岡市が整備する展望回廊を一体的なデザインとするため、これらの建築基本設計・実施設計を県が一括して実施した。また、シンボル施設内に整備する展示の設計業者を公募型プロポーザル方式により特定し、基本・実施設計を実施した。
- ・建築設計契約内容
  - 受託者：株式会社 隈研吾建築都市設計事務所
  - 契約金額：49,680,000円
  - 契約日：平成28年3月31日
  - 契約期間：平成28年3月31日から平成29年3月24日まで
- ・展示設計契約内容
  - 受託者：株式会社 乃村工藝社
  - 契約金額：5,400,000円
  - 契約日：平成28年10月18日
  - 契約期間：平成28年10月18日から平成29年3月17日まで

## <その他>

### ○被災地児童等の本県への招待

- ・熊本地震の被災地児童等をお県に招待し、スポーツ交流等を通じて「心の癒し」を提供するとともに、将来に向けた交流の促進を図った。

#### 【実施状況】

実施者	事業内容	実施日	招待人数
熊本の子どもたちの夢を サッカーでつなぐ会	サッカー親善試合 Jリーグ観戦 ほか	7月28日 ～8月2日	6日間 43人
全国少年少女草サッカー 大会実行委員会	第30回全国少年少女 草サッカー大会	8月14日 ～16日	3日間 17人
特定非営利活動法人 グラウンドワーク三島	市内観光 宝永山トレッキング	8月6日 ～8日	3日間 35人
藤枝市	全国PK選手権大会 ほか	8月19日 ～21日	3日間 22人
計		15日間	117人

## 静岡県観光振興条例

静岡県は、世界文化遺産の富士山や、伊豆半島、南アルプスや浜名湖などに代表される豊かで美しい自然に恵まれ、日本有数の温泉、豊富な食材、日本を代表する景観の茶園、さらには、国宝久能山東照宮等の歴史的建造物など、多彩で魅力ある観光資源を有しています。

私たちは、国内外から訪れる多くのお客様に多彩で高品質な農林水産物や地域の伝統芸能、文化などの魅力を伝える努力を積み重ねるとともに、富士山静岡空港などの基盤整備を推進し、観光の振興に取り組んできました。

観光は裾野の広い総合的な産業であり、その振興は地域経済の活性化、雇用の増大及び交流人口の拡大に寄与するものであることから、活力に満ちた地域社会の実現に向けて、本県の基幹産業の一つである観光の果たす役割はますます重要になっています。

こうした中、世界文化遺産登録を契機に、私たちはあらためて富士山と日本文化のすばらしさに気づき、郷土の誇りとして、これらを後世に継承していかなくてはならないことを再認識しました。

私たちは、恵まれた観光資源の魅力をさらに磨き上げるとともに、観光の振興の意義を理解し、お客様をおもてなしの心をもって温かく迎え入れる意識を育まなくてはなりません。

このような考え方に立ち、県、市町、県民、観光事業者及び観光関係団体が一丸となって地域の魅力を高め、観光の振興に関する施策を総合的に推進することにより、本県の永続的な発展と、真に豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、この条例を制定します。

### (目的)

第1条 この条例は、本県の観光の振興についての基本理念及びその実現を図るために必要な事項を定めることにより、観光の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本県の永続的な発展及び真に豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 観光事業者 旅行者、宿泊業者、飲食業者、公共交通事業者その他の観光に関する事業を営む者をいう。
- (2) 観光関係団体 観光事業者が組織する団体及び観光の振興を目的として観光事業者、行政機関その他の関係者が組織する団体をいう。

### (基本理念)

第3条 観光の振興は、次に掲げる基本理念に基づき行われなければならない。

- (1) 本県の観光資源を有効に活用し、かつ、次の世代に継承すること。
- (2) 地域の住民が愛着と誇りを持つことのできる活力に満ちた地域社会を形成すること。
- (3) 地域における創意工夫を生かした主体的な取組を尊重すること。
- (4) 国内外から本県を訪れる観光旅行者(以下「観光客」という。)の安全が確保され、安心して快適に観光を楽しめる環境を整備すること。
- (5) 観光が本県の主要な産業として発展するよう努めること。

#### (県の責務)

第4条 県は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、観光の振興に関する施策を策定し、及び実施するものとする。

- 2 県は、観光の振興に関する情報の発信を積極的に行うとともに、県民、観光事業者及び観光関係団体が行う観光の振興に関する取組に対し、必要な支援を行うものとする。
- 3 県は、観光の振興の意義に対する県民の理解を深め、地域における観光の振興に関する取組への参画を促進するため、広報及び啓発を行うものとする。

#### (市町との連携等)

第5条 県は、市町と連携して観光の振興に関する施策を実施するとともに、市町が連携してそれぞれの地域の特性を生かして行う広域的な観光の振興に関する施策その他の観光の振興を図る取組に対し、必要な支援を行うものとする。

#### (近隣の県等との連携)

第6条 県は、観光の振興に関する施策を効果的に実施するため、近隣の県等と連携して、広域での観光の振興に関する施策を実施するものとする。

#### (県民の役割)

- 第7条 県民は、その一人ひとりが、郷土に愛着と誇りを持ち、おもてなしの心を持って、観光客を温かく迎えるよう努めるものとする。
- 2 県民は、その一人ひとりが、基本理念にのっとり、観光の振興の意義に対する理解を深め、地域における観光の振興に関する取組に参画するよう努めるものとする。

#### (観光事業者の役割)

- 第8条 観光事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を通じて主体的に観光客に対し心のこもったサービスを提供し、満足度を高めることにより、本県への再訪の意欲が高まるよう努めるものとする。
- 2 観光事業者は、基本理念にのっとり、観光客が安全に、安心して、快適に観光ができる環境づくりに努めるものとする。

(観光関係団体の役割)

第9条 観光関係団体は、基本理念にのっとり、観光関係団体相互の連携を図るよう努めるとともに、主体的に観光に関する情報の発信、観光客の誘致、観光の振興に寄与する人材の育成及び観光客の受入れ体制の整備に取り組むよう努めるものとする。

(施策の基本方針)

第10条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、観光の振興に関する施策を実施するものとする。

- (1) 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成
- (2) 観光産業の振興及び観光の振興に寄与する人材の育成
- (3) 観光客の来訪の促進
- (4) 安全、安心で快適な観光を促進するための環境の整備

(計画の策定と検証結果の報告)

第11条 知事は、観光の振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進するため、前条に規定する基本方針を踏まえ、観光の振興に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めるものとする。

2 基本計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 観光の振興に関する方針
- (2) 観光の振興に関する目標
- (3) 観光の振興に関する施策についての基本的な事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、観光の振興に関し必要な事項

3 知事は、基本計画を定めるに当たっては、市町、県民、観光事業者及び観光関係団体の意見を聴くものとする。

4 知事は、毎年度、基本計画の実施状況を検証し、その結果を議会に報告するとともに、公表しなければならない。

(調査及び分析)

第12条 知事は、観光の振興に関する施策を効果的に推進し、もって観光客の満足度及び再訪の意欲を高めるため、統計調査その他の必要な調査及びその分析を行うものとする。

(推進体制の整備等)

第13条 県は、観光の振興に関する施策を推進するための体制を整備するとともに、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の施行の際現に存する県の基本計画は、第11条1項の規定により定められた基本計画とみなす。



## 報告書における用語解説

### あ 行

#### ○ インバウンド【P2】

外国人の訪日旅行

### さ 行

#### ○ しずおかツーリズムコーディネーター【P6】

地域が企画する魅力ある観光資源の商品化に向けた支援や旅行者への営業活動を行うコーディネーターであり、旅行者からの問い合わせにワンストップで対応するために静岡県観光協会に配置している人材

### た 行

#### ○ DMO【P2】

Destination Management/Marketing Organizationの略であり、地域の「稼ぐ力」を高めるとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、地域づくりを進める多様な関係者と協同しながら、戦略を策定し、着実に実施するための調整機能を備えた組織

### は 行

#### ○ ピクトグラム【P12】

文字による情報伝達に代わり、言語に制約されずに多くの人に内容の伝達を行うため、視覚的に抽象化・単純化した図で表現された絵記号、図記号

#### ○ ファムトリップ【P10】

Familialization Trip の略であり、観光誘客促進を目的に、メディア関係者やカリスマブロガー、旅行会社などを招へいして現地視察をしてもらうツアー

#### ○ フィルムコミッション【P3】

地域の知名度や地域愛着度を向上させるため、映画やテレビドラマ、CMなどのロケーションを誘致し、撮影がスムーズに進行するようにサポートする非営利団体

### や 行

#### ○ ユネスコグローバルジオパーク【P3】

地層、岩石、地形、火山、断層など、地質学的な遺産を保護し、研究に活用するとともに、自然と人間とのかかわりを理解する場所として整備し、科学教育や防災教育の場とするほか、新たな観光資源として地域の振興に生かすことを目的としたユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の正式事業